

# 令和5年度和歌山市住宅耐震改修事業補助金(リフォーム工事)

## 補助申請のご案内



昭和56年5月以前の住宅が対象です

1. 受付期間 **令和5年5月19日(金)～12月8日(金)** (土日祝は除く)
2. 補助金額 耐震改修工事と同時に行う**リフォーム工事費の1/5 (上限10万円)**  
(リフォーム工事費の合計が10万円以上のものに限る。)
3. 予定戸数 **30戸程度 (先着順。予算の状況により増減する場合があります。)**
4. 申請及び補助の条件 次のすべてを満たす必要があります。

- ① 耐震改修事業補助金(耐震改修)の補助金の交付決定を受けていること。
- ② 昭和56年5月以前に建築(着工)された住宅であること。
- ③ 耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事であること。
- ④ 市内に本店、支店がある業者(市内に住所がある個人)と契約すること。
- ⑤ 事業(耐震改修とリフォームの両工事)完了後30日以内かつ令和6年2月9日までに工事完了の報告をすること。

5. 提出書類 次の書類を和歌山市住宅政策課窓口まで提出して下さい。

- ① 補助金等交付申請書(リフォーム工事)
- ② 耐震改修事業計画及び収支予算書(リフォーム工事)
- ③ 市内に本店、支店(個人の場合は住所)があることを証する書類(法人登記簿、住民票等)
- ④ リフォーム工事費の見積書(合計10万円以上)
- ⑤ リフォーム工事前の箇所の写真
- ⑥ リフォーム工事の内容がわかる書類(図面)
- ⑦ 補助金等交付決定通知書(耐震改修) (耐震改修の補助申請と同時申請の場合は不要)



連絡先 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地  
和歌山市 住宅政策課 住宅耐震班 (本庁舎8階)  
TEL 073-435-1099 FAX 073-435-1277